

各報道機関 様

KJ00702133
2026年8月17日

発信課	総合政策部政策調整課
担当者	小島
連絡先	電 話 25-5358
	F A X
	E-mail seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和8年8月17日 ~ 令和8年9月15日
発表項目 (行事名)	新しい総合的な計画の策定に向けた市民アンケートについて
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	趣旨： 新しい総合的な計画の策定に向けた、市民アンケートの実施について 期間： 令和8年8月6日（木）～令和8年9月15日（火） 内容： 新しい総合的な計画の策定に当たり、市民の市施策に対する重要度や将来のまちづくりに対するニーズを幅広く把握するため、市民を対象とするアンケート調査を実施。いただいた意見は、新しい総合的な計画における施策の方向性の検討・成果指標の設定等に活用する。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

// 新しい総合的な計画の策定に向けて //

旭川市民アンケート

旭川市の将来を、いっしょにかんがえませんか

将来のまちづくりの方向性を定める新しい総合的な計画の策定を進めています

- ・皆さまが日ごろ感じていることを幅広くおきかせください
- ・いただいたご意見は、新しい計画づくりの大切な材料になります
- ・お一人おひとりの声が、これからの旭川を作ります

回答にあたってのお願い

- ・皆さまが大切に思うことを自由にお答えください
 - ・答えにくい設問は、飛ばしていただいてかまいません
 - ・どの分野にも当てはまらないと感じるご意見も、自由記述欄でお寄せいただけます
- ※右記二次元コードでも回答できます

【オンラインアンケート】



受付印
【市担当者使用欄】

旭川市民アンケート

Q1.～Q5.について、それぞれ該当する項目1つにチェックしてください。（例：☑ 10歳未満）

Q1. 年代

- ☐ 10歳未満 ☐ 10～19歳 ☐ 20～29歳 ☐ 30～39歳 ☐ 40～49歳
☐ 50～59歳 ☐ 60～69歳 ☐ 70～79歳 ☐ 80歳以上

Q2. お住まいの地域

- ☐ 中央・新旭川 ☐ 豊岡 ☐ 東光 ☐ 北星 ☐ 末広
☐ 春光 ☐ 神居 ☐ 江丹別 ☐ 永山 ☐ 東旭川
☐ 神楽 ☐ 緑が丘 ☐ 西神楽 ☐ 西神楽 ☐ 東鷹栖
☐ 春光台・鷹の巣 ☐ わからない・答えたくない

Q3. 家族構成

- ☐ 1人世帯（単身） ☐ 1世代世帯（夫婦のみ） ☐ 2世代世帯（親と子） ☐ 3世代世帯（親と子と孫） ☐ その他

Q4. 旭川市の通算居住年数

- ☐ 1年未満 ☐ 1年以上3年未満 ☐ 3年以上6年未満
☐ 6年以上10年未満 ☐ 10年以上21年未満 ☐ 21年以上

Q5. 旭川市第8次総合計画を知っていますか？

- ☐ よく知っている ☐ ある程度知っている ☐ 名前だけは知っている ☐ まったく知らない

Q5-1.「(よく/ある程度/名前だけは)知っている」を選んだ方。どこで知ったか全てチェックしてください。

- ☐ 広報誌 ☐ ホームページ ☐ パブリックコメント ☐ 説明会
☐ SNS ☐ 回覧板 ☐ その他（ ）

Q6. これからのまちづくりで、特に大切だと思う項目全てにチェックしてください。

選択欄	No.	項目	概要
☒	(例)	子育て・子どもの成長	妊娠・出産・子育ての支援、子ども医療費の助成、保育所や放課後児童クラブの充実、児童虐待の防止など、安心して子どもを産み育てられる環境づくり
☐	1	子育て・子どもの成長	妊娠・出産・子育ての支援、子ども医療費の助成、保育所や放課後児童クラブの充実、児童虐待の防止など、安心して子どもを産み育てられる環境づくり
☐	2	健康・医療	健康づくりや健診の促進、救急医療体制の維持、食品衛生・感染症対策など、健やかに暮らし安心して医療を受けられる取組
☐	3	福祉・地域の支え合い	高齢者・障害者への福祉サービス、生活に困っている人への自立支援、高齢者の生きがいづくりなど、みんなで支え合うまちづくり
☐	4	学校教育	一人ひとりの力を伸ばす教育、安全な教育環境の整備、家庭・地域とともにある学校づくりなど、子ども・若者を育む教育
☐	5	いじめ防止	いじめを受けた子どもや保護者への支援・相談体制の充実、再犯防止など、子どもが安心して過ごせる環境づくり
☐	6	学び・文化・スポーツ	生涯を通じた学びの機会、北国らしい文化や芸術の振興、スポーツ・レクリエーションの推進など、豊かに学び楽しむ環境づくり
☐	7	産業・しごと	地場製品のブランド化や企業誘致、農林業の振興、産業を担う人材育成や雇用支援など、地域経済を元気にする取組
☐	8	観光・国際交流	四季を生かした体験観光の振興、移住・定住の促進、海外の都市との交流など、旭川の魅力で人を呼び込む取組
☐	9	まちのにぎわい・公共交通	中心市街地の活性化やまち全体のにぎわいづくり、路線バス・旭川空港など、便利で活気あるまちづくり
☐	10	暮らしを支える都市の基盤	道路・公園・水道など生活を支える基盤の整備、景観づくりや建物の耐震化など、快適に暮らせる都市環境づくり
☐	11	雪対策（除排雪）	安定した除排雪体制の確保など、雪と共に暮らす冬の安全・安心を支える取組
☐	12	自然と環境	豊かな自然や生きものを守り、ごみの減量・リサイクル、再生可能エネルギーの活用など、脱炭素・環境にやさしいものづくり
☐	13	防災・交通安全・防犯	防災意識の向上や避難所の整備、消防・救急の充実、交通事故・犯罪の防止など、災害や事故から命を守る取組
☐	14	みんなで参加するまちづくり	市民・地域が主体のまちづくり、女性の活躍や男性の家庭参画、シティプロモーションなど、誰もが参加し活躍できるまちづくり
☐	15	信頼される市役所・広域連携	わかりやすい窓口サービス、効率的で健全な行財政運営、国や近隣自治体との連携など、信頼され機能的な市政づくり
☐	16	その他	No.1～15以外で大切だと思う（分野・テーマを教えてください。）

Q6-1. 「Q6.」で選んだ中から、優先すべきだと思うものを3つ以内まで選び、No.を記載してください。

Q7. あなたが「将来の旭川市にこうあってほしい」と思う姿を自由に教えてください。

\\ ご協力ありがとうございました //

提出先・お問合せ先

旭川市総合政策部政策調整課
〒070-8525 旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階
TEL：0166-25-5358 FAX：0166-24-7833
メールアドレス：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

【その他】

- ・各支所（東部まちづくりセンターを含む）、各公民館の窓口を設置する「意見書提出箱」に投函することもできます（各支所は出張所、各公民館は分館を除く。）。
- ・右記二次元コードでも回答できます。

